

## 育児休業取得状況等報告書

### 【企業担当者記載欄】

1 企業名	株式会社ヴィッツ
2 貴社の取組状況について	<p>(1) 男性の育児休業取得促進に取り組むきっかけ・背景 2022年10月の産後パパ育休の施行をきっかけに、男性社員も仕事と育児の両立の必要性を感じたため。</p> <p>(2) 男性の育児休業取得促進にかかるこれまでの取組 法改正の社内周知を行うとともに、社内のFAQツールにも産後パパ育休取得手続きについての案内を掲載しました。</p> <p>(3) 取得促進にあたっての課題とその解決策、工夫した点 育児休業制度が複雑なため、社内FAQツールの問い合わせ窓口を掲載し、取得を希望する社員には厚労省のリーフレットなどを使って丁寧な説明を心がけました。</p> <p>(4) 取得者がいる職場の業務継続のために取り組んだこと 休業中も業務への支障が出ないように、取引先との納期日調整をしたり、チームメンバーで作業を分担してカバーできるよう配慮しました。</p> <p>(5) 定着に向けて、更に取り組んでいることがあれば教えてください 分かりやすいリーフレットの作成など更なる制度の周知を行い、育児休業を取得しやすい環境作りを検討中です。</p>

### 【対象従業員記載欄】

1 育休取得期間	通算28日間
2 育児休業の取得について	<p>(1) 育児休業を取得したきっかけ ニュース等で男性の育児休業取得が増加していると知りましたので、家族の負担を減らす為に育児休業を取得しようと思いました。</p> <p>(2) 育児休業を取得して良かったこと 育児を体験することで、その大変さが理解出来たことです。</p> <p>(3) 育児休業の取得にあたり、円滑に業務を引き継ぐ上で工夫した点 作業手順書などの整理を行いつつ、自身の作業タスクを分割し、チームメンバーに事前に引き継ぎを行いました。</p> <p>(4) 育児休業の取得経験を通して業務に生かしていること 継続して育児に協力できるよう、以前よりもより効率的、かつ計画的に業務を進めるようにしています。</p> <p>(5) これから育児休業の取得を検討している方へのアドバイス 同僚や上司の方と協力し、育児休業の取得をして頂ければと思います。</p>

### (注意事項)

支給要綱第3条第1項第12号に基づき、本書への記載事項を県のWebサイトに掲載します。  
なお、掲載に当たっては、その内容を事前に確認します。